

## 人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点	学校全体として人権尊重の視点に立った学校づくりが組織的かつ効果的に進められている実践事例
-------	--

### 1. 基本情報

都道府県名及び市町村名

長野県茅野市

学校名

茅野市立永明中学校

学校のURL

なし

### 2. 学校紹介

学級数

14学級 うち特別支援学級3学級

児童生徒数

1年146人・2年126人・3年128人 計400人

学校の教育目標、人権教育に関する目標など

- ・学校教育目標  
自らの生活を 誠実に たくましく 生きる
- ・人権教育目標  
人権感覚を高め、自他を大切に<sup>しょうぼう</sup>する生徒の育成  
- 撮法（人を幸せにする）の実践 -



人権教育にかかる取組の全体概要

- 1 人権教育研究
  - (ア) 教科等における人権教育にかかわる研究
    - ・教科等で日常の学習の中で留意していく人権教育の具体的支援を累積する。
    - ・教科等の題材の中での人権課題にかかわる内容を洗い出し教材化する。
  - (イ) 特別活動における人権教育にかかわる研究
    - ・よりよい集団をつくっていくためにどのように人間関係を構築していくかを人権的な視点で検討し実践する。
    - ・人権課題についての学習を3年間で計画的・系統的に実施できるような年間指導計画作成と実施しての修正を行う。
    - ・生徒が自分を振り返り自分のこととして行動できる学習を工夫する。
- 2 人権啓発事業
  - (ア) P T A 講演会
    - ・生徒、保護者、職員対象の人権教育講演会を実施する。地域へも公開し参加を呼びかける。
  - (イ) 同窓会活動
    - ・学校、P T A をあげて人権教育に取り組むことに対して、地域の協力を得て、地域ぐるみでの人権教育が推進できる推進役として同窓会の活動を依頼する。

### 3. 特色ある実践事例の内容

#### (1) 取組のねらい、目的

本校生徒の実態を見ると、明るく素直な生徒が多い一方で、集団の中で自分を出ることができなかったり、人間関係に気を遣うあまり疲れてしまい登校を渋りがちになってしまったりといった生徒もいる。また、自分自身の考えより、人からどう見られているかを意識してしまう傾向も強い。そうした中では、自分を信じていくことができにくく、自尊感情が育ちにくい。友だちとの関係も、相手のためになると思うことは対立覚悟で指摘するというよりは、波風立てずに表向き良好な関係を保っていきこうという状態になり、表面的な関係になりやすい。

生徒が周囲の人々と、より深い関係を構築するためにも、互いの良さを認め合い個性を大切にしようが必要になる。そのためには、相手の存在を尊重し思いやる心を育成することを日常的に実践していくことが大切になる。すなわち、撮法（人を幸せにする）の実践を積み重ねていくことを中心に据えていきたい。そのベースが、個々の人権感覚を高めることといえる。

私たちは、これらを日常の生活や授業の中で、当たり前に行えるようにしたいと考えている。もちろん生徒だけの問題ではなく、我々教師や家庭や地域の人々の意識がどう高まっていくかにもかかってくる。学校で取り組んでいることを家庭や地域へも知らせ、一緒の取組にしていくように、学校からの発信や生徒の姿の紹介を通して、生徒を多面的にとらえ、人権感覚を磨いていくようにしたい。

#### (2) 取組を始めたきっかけ

生徒が自己を振り返り、自身の人権感覚や人間関係を把握して、よりよい関係を築いてほしいという願いを取組のきっかけとし、日常的な人間関係の把握や「いじめは許さない」という教師の姿勢が浸透するように、春と秋の人権教育週間での実態調査をもとにして取り組んできた。しかし、こうした取組にもかかわらず、心ない言葉を発して友だちの心を傷つけてしまったり、一人を多数でからかっている傍観者になってしまっていたりと、いじめが生じる要素があると状況を分析している。そこで、いじめがまかり通ってしまう雰囲気にならないように、教師・生徒・保護者・地域が一体となつての人権教育を進めることで、人を人として大切にできる学校を目指すことが大切であると考え、取り組み始めた。

#### (3) 取組の内容

##### (ア) 研究授業を通しての研究推進

教科（全教科）・道徳・特別活動について指導主事を要請しての研究を行い、研究授業を通しての現状分析と今後の課題を洗い出している取組を進めている。

##### (イ) 「学級集団の傾向を把握するためのアンケート」を実施しての人間関係や人権意識の把握

生徒の意識や自尊感情を高めるために、必要な検査や調査の実施をする。

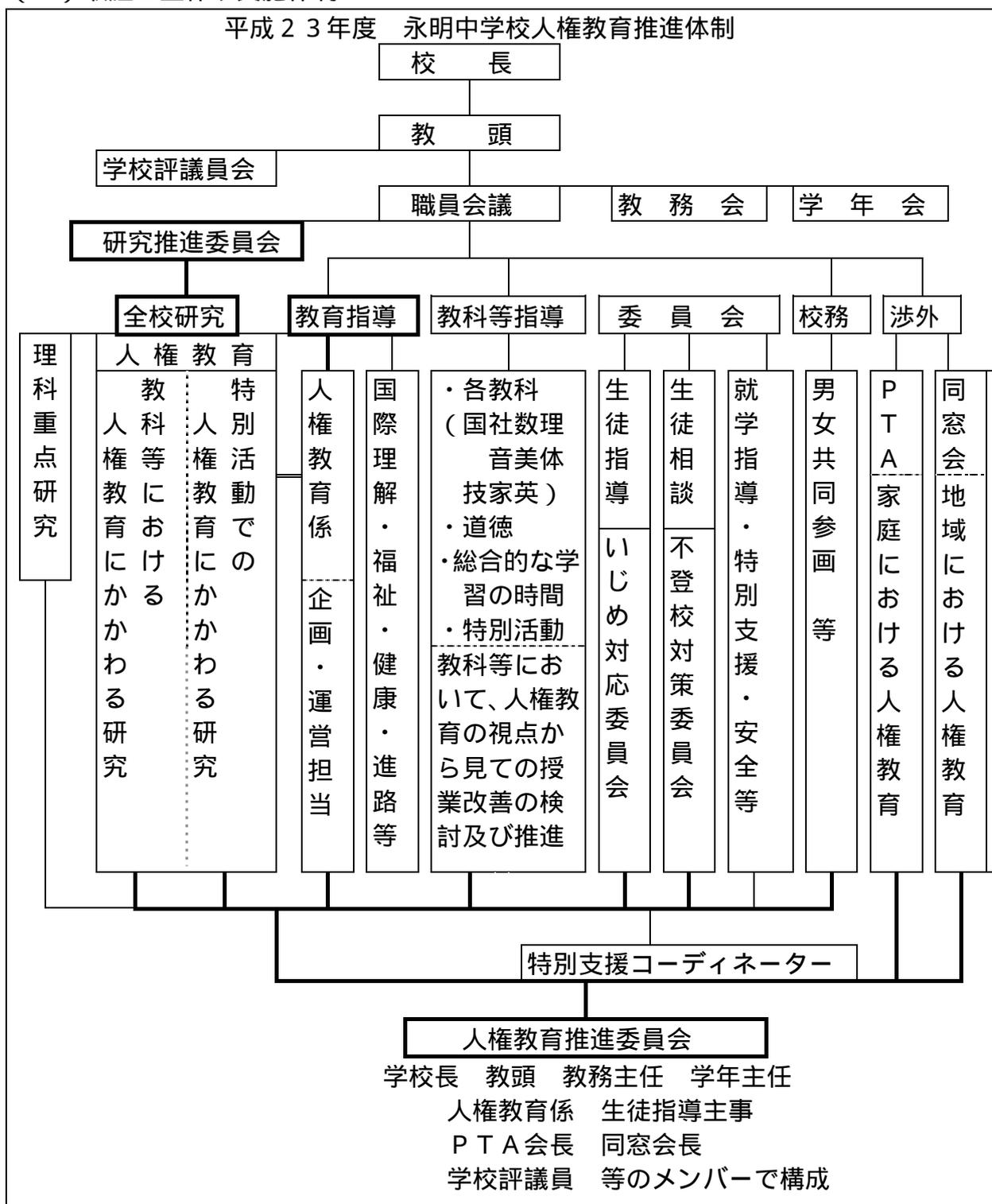
##### (ウ) 学校評価及び学校評議員会における取組の検証

学校評価に人権教育の観点を入れて、生徒・保護者・教職員が評価する。

学校関係者評価を兼ねた学校評議員会で、取組についての評価・検証を行う。



(4) 取組の主体や実施体制



(5) 取組の頻度

日常的に実施。日々人権教育。

(6) 取組を実現するにあたって課題となったこと、及びそれに対して講じた工夫

- (ア) 課題 教科における人権教育の内容が具体化できない教科があること。  
 教師による意識差があり、全校挙げての取組にすることが難しかった。
- (イ) 工夫 指導案に全教科「人権教育における視点」を明記させたこと。  
 研究発表会の授業公開を全学級公開として全職員を主体としたこと。

#### 4. 実践事例の実績、実施による効果

##### (1) 取組が効果を上げた実績事例

##### (ア) 「攝法」(人を幸せにする)、「忘己利他」の具体的な取組

- ・休日にもかかわらず、自主的に参加する生徒が多い、茅野駅の駅舎清掃の取組
- ・東日本大震災で被災された方へ、自分たちでできることを考え、積極的に意見を出し合った全校集会
- ・毎朝、玄関を隅々まで掃き掃除や雑巾がけをしてくれる生徒の姿



(女子バレー部)

上記の活動は誰もがとらえやすい場面であるが、「攝法」、「忘己利他」の実践場面は日々の授業の中に多くある。実践を通して具現化してきた以下のことを全職員の共通スタンスとして考え継続している。

授業場面で必ずペアや小グループでの関わり合いを位置づける。

友の発言を素直に受けとめることができる学級づくりを心がける。

「攝法(しょうぼう)」とは・・・仏教用語

人びとをひきつけ、救うための四つの徳、行為を「四攝法(ししょうぼう)」という。

布施・・・他の人に物や心を与えること。(思いやり)

愛語・・・人にやさしい言葉をかけること。(好意)

利行・・・人のためになることをすること。(協力)

同事・・・心をひとつにして協調すること。(奉仕)

(イ) 各教科、道徳、総合的な学習の時間における人権教育は研究グループを作って進めてきた。昨年度の国語科での研究授業は、平家物語(扇の的)の群読の場面で、生徒間のコミュニケーションに焦点を当てた。人権教育はどの教科・領域でも実施しなければならないが、「人権課題」や「体験活動」を重視する時、取組みやすい教科と取組みにくい教科とがある。コミュニケーション能力を高める点、自尊感情を育てる点については、どの教科・領域でも常に考慮して取組むようにした。直接的指導となる人権課題を教材化して取組むことも、道徳や特活で進めてきている。本校ではこれまで教師が、「一人一授業公開」を実施し、互いの授業から学ぼうと取組んできた。昨年度からは、どの授業でも「人権教育の視点」を指導案へ示して授業を行い、各場面での人権感覚の育成を推進してきている。

##### (2) 取組の実施から得られた知見・経験により改善を図った事項

##### (ア) 人権感覚の向上や言語環境の充実に向けた配慮点を確認し徹底していること

「いじめ」又はそれに近い状況がある場合は、直ちに状況を確認し、絶対に見過ごすことがないように指導する。職員集団が「いじめは絶対に許さない」という毅然とした姿勢、メッセージを生徒に伝える。

生徒の呼び方は「さん」「くん」を徹底する。

長期欠席者への配慮(配布物や机、椅子、ロッカーの扱いに配慮する)

生徒の作品の掲示への配慮(個々の生徒のよさを認め合う場とする)

授業場面で教師の意図と違う動きをしている生徒や、答えを間違えた生徒への接し方と配慮

個々の生徒のよさを級友（学年・全校生徒）や家庭へ伝えること（学級通信、学年通信、学校通信等）

- (イ) 人権課題の学習を全体計画や学年別年間指導計画に位置づけること  
人権課題（子ども、高齢者、障害者、同和問題、ハンセン病等）に取り組むためには、地域の方とのふれあいや体験活動を行うことが望ましい。総合的な学習の時間を利用し、年度当初から計画することが必要となる。本校では従来の計画をこの機会に見直し、3年間を見通した学習ができるように見直しを行った。

## 5. 実践事例についての評価

- (1) 取組についての評価、及びそう評価する理由

(ア) 教師が「いじめを絶対に許さない」という姿勢での日常生活における生徒への指導や学習内容を継続して行っている。人権教育は、その中核をなすものとして、全職員の共通の意識として取り組めるようになったのが大きな成果と考えられる。実際に、本年度の7月に行った学校評価の生徒アンケートでは、「相手の気持ちを考えて行動できている」は、昨年度の82%から88%へと増加し、「学校生活は楽しい」という項目については、85%の生徒が「楽しい」と答えている。

(イ) 全ての教科の学習指導案に「人権教育の視点」を記述するようになったことで、教材の中の人権課題にかかわる内容を丁寧に扱うようになった。また、人権課題に直接かかわらない授業でも、小グループでの学習や授業での人間関係についての工夫や配慮がなされるようになってきている。これらは、「人権教育研究発表（2年次）研究発表会」を参観した他校の先生方から、「どの授業でもグループ活動や話し合い活動が大切に位置づけられていた」「生徒のかかわりや教師と生徒との関係が温かく、日常のかかわりのよさを感じた」という感想を寄せていただいたことから明らかだと思われる。

- (2) 保護者や地域住民からの反応

学校評価アンケート（7月実施）の保護者アンケート、「家庭は、安心して生徒を学校へ通わせている」の「よくあてはまる」が65%、「ややあてはまる」が30%と、合計95%の保護者が答えている。人権教育を推進してきた成果が生徒の姿となって現れてきているためだと思われる。

- (3) 現在、実施にあたって課題と感じていること

(ア) 中学校で行っているこの人権教育の取組を、さらに保護者や地域への発信をしていく必要がある。講演会等の開催通知やチラシを配布しても、当日の参加が少ない現状を改善するためにさらなる発信をしていきたい。

(イ) 本校の「同和問題」の学習が市内の中学校で初めて行われている現状があり、中学校区内の小学校とも連携できるように、連絡・調整していく必要がある、大きな課題となっている。



## 【 人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント 】

### 茅野市立永明中学校

研究授業を通して現状を分析し、今後の課題を洗い出すとともに、生徒の人権意識を把握するためのアンケート調査等実施し、さらに取組の評価・検証も視野に入れるという事例である。

教師による研究グループを作り、道徳、総合的な学習の時間をはじめ、どの教科でも「人権教育の視点」が示された指導案に基づき授業を行っている。学校における各場面で人権感覚の育成を推進する取組は、最寄りの駅舎の清掃、東日本大震災に関して自分たちにできることを話し合った全校集会、運動部員による自主的な校舎清掃などの生徒の活動へと結びついたことがうかがえる。

人権課題の学習を全体計画や学年別年間指導計画に位置付け、全職員が人権教育の視点を共有して取り組んだ結果として、生徒の人権意識が向上していることがアンケートや保護者の学校に対する評価にも現れている。

学校全体が協力して、人権教育の推進体制がとられている事例である。